

## エシカルライフ vol.1

エシカルライフでは、エシカル消費(人や社会、環境、地域等に配慮した商品・サービスを選んで消費すること)に関する情報をわかりやすくお伝えしていきます。  
第1回目は、最も身近な「食」の取組です。

10月は  
「食品ロス削減  
月間」です!

### 冷蔵庫チェック

### 献立

エシカル消費  
[環境への配慮]

## できることから始めよう! 私の食品ロス削減

ご存知でしたか?まだ食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスは、国内で年間約612万トン(2017年度推計環境省・農林水産省)も発生しています。そのうち、約半分が家庭から出され、国民一人あたりでは毎日お茶碗約1杯分の食品が捨てられています。



ムダな  
買い物を  
しないように  
しなきゃ

### 3つの基本!

食品ロスを削減するために、次のことを心がけましょう。  
食品ロス削減は、「環境」への配慮につながるエシカル消費の一つです。

買いすぎない!

使い切る!

食べきる!

より良い社会にするために、「もったいない」を意識して、できることから始めてみませんか。今日から実践、エシカルライフ!!

### 学ぼう! ~賞味期限と消費期限の違い~

「賞味期限」が過ぎたからといって直ちに食べられなくなるわけではありません。見た目や臭いなど五感を使って傷んでいるかを判断して、過剰な廃棄を減らしましょう。

	賞味期限	消費期限
意味	品質が保たれ、おいしく食べられる期限	安全に食べられる期限
表示	製造日から3か月以内のものは年月日を表示する 3か月を超えるものは年月で表示が可能	年月日で表示
商品	缶詰・カップ麺など品質の劣化が比較的ゆるやかな商品に付けられる	惣菜、生肉、生菓子など傷みやすい商品に付けられる

実践できる20のコツを紹介したパンフレット「あいちエコ食スタイル 今日から始める20tips」をWebサイト「食育ネットあいち」に掲載しています。ぜひご活用ください!

[詳しくはこちらへ](#)

愛知県 エコ食スタイル 20 検索

愛知県主催  
「食品ロス削減イベント」の  
ご案内 **申込み不要** **参加無料**

**日時** 2020年11月5日(木)  
10時から16時まで

**場所** オアシス21(名古屋市東区東桜1-11-1)

**内容** 有識者による講演、食品ロス削減に取り組む企業や団体の活動紹介等



【県民文化局県民生活部県民生活課、環境局資源循環推進課、農業水産局農政部食育消費流通課】

印刷・コピーOKです。広くご活用ください。

エシカル消費  
【人への配慮】  
【地域への配慮】

# 通販サイト「愛知県WEB物産展 あいちの『食と物産』マルシェ」を開設しました!

コロナ禍における旅行者や外食需要などの減少により、愛知県内の農林水産業や観光関連産業は、大きな打撃を受けています。

愛知県では、こうした県産品に関わる事業者の方々を支援するため、消費喚起の取組として、大手通販サイト「楽天市場」内に特設サイト「あいちの『食と物産』マルシェ」を開設しました。



愛知県自慢の名産品や丹精込めて育てられた農林水産物等をお値打ちに購入できるキャンペーン\*も実施しています。ぜひ、この機会にご利用ください。\*サイトでご確認ください。

応援消費は、地域活性化につながるエシカル消費の一つです。



詳しくはこちらへ

エシカル消費  
【人への配慮】  
【環境への配慮】

## フードバンクを活用した緊急食料支援について

企業や一般家庭から提供された、品質に問題はないものの、包装の印字ミスなどにより、通常の流通ルートに乗せて販売することが困難な食品や、賞味期限内の未利用食品を、福祉施設などに提供するフードバンク。

愛知県では、その取組を活用し、福祉相談センターを通じて把握した町村にお住まいの生活に困難を抱えた方への緊急の食料支援を行っています。



また、こうした取組は市の相談窓口においても行われています。

フードバンクの取組は、あなたの「もったいない」が困っている人たちを笑顔に変えるとともに、食品ロスを削減します。フードバンクは、エシカル消費の一つです。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

**あなたのエシカルライフがより良い社会や地域づくりにつながります。今日から実践、エシカルライフ。できることから始めてみませんか。**

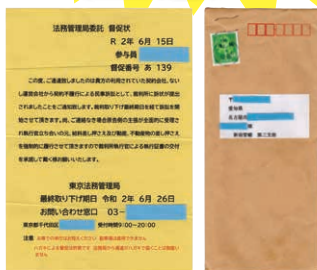
【県民文化局県民生活部県民生活課、農業水産局農政部食育消費流通課、福祉局福祉部地域福祉課】

## 「詐欺の封書」にご注意!!

愛知県内のご家庭に、架空の料金を請求する「詐欺の封書」が多数届いています。身に覚えのない封書が届いたら、一人で判断せずに家族や警察などに相談しましょう!



不安な封書は警察などに相談を!



手口

- 封書には、「督促状」「訴状」「答弁書」と題する書類が入っており、公的機関を連想させる名称や問合せ先が記載されています。
- 書類に記載された「裁判」「差押え」という言葉に不安を感じ、問合せ先に電話をしてみると、裁判の取下げ費用や示談金などと称して支払いを要求してきます。

対策

- 身に覚えのない封書が届いたら、一人で判断せずに家族や警察などに相談しましょう!
- 記載された問合せ先には、絶対に電話をしないでください。
- ご自身だけではなく、家族や周りの方に「詐欺の封書」が届いていないか確認してください。

【実際に届いた封書の例】

【愛知県警察本部生活安全総務課】

調査員は、「調査員証」や「腕章」を付けてるよ!

## 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意!!

令和2年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されています。世帯を対象とした統計調査では、個人情報等を詐取するなどの、いわゆる「かたり調査」が発生する場合があります。

国勢調査を装った不審な電話や訪問を受けたときは、すぐに回答せず、お住まいの市区町村や県統計課(☎052-954-6116)へ連絡しましょう!

調査では、クレジットカードの番号などを聞くことはないから注意してね!



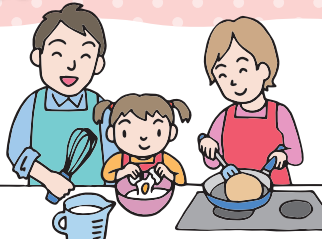
【県民文化局県民生活部統計課】

子どもの  
事故防止

楽しい「おうちごはん」に  
しましょう！

[2020年7月21日独立行政法人製品評価  
技術基盤機構ニュースリリースより抜粋]

新型コロナウイルスの影響により、自宅で子どもと料理をする機会が増える中、痛ましい子どもの事故が発生しています。



6歳までの子どもは電気調理機器によるやけど、7歳以降になるとガス調理機器による火災が目立ちます。

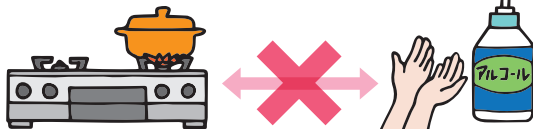
ハロウィンやクリスマスなど、これからの「おうちごはん」を安全に楽しむために、調理機器による子どもの事故に注意しましょう！

..... 事故を防ぐポイント .....

保護者が製品の正しい使い方、危険性を認識する。	子どもから目を離さないように注意する。	刃物や火を使う際の危険性について、子どもと一緒に確認する
-------------------------	---------------------	------------------------------

あわせて気をつけよう！ **新型コロナウイルス感染防止対策の注意点**

- 消毒用アルコールをガスこんろに近づけない！
- 手指の消毒直後に火気に近づけない！



※アルコールは揮発性が高く、引火するおそれがあります。

【県民文化局県民生活部県民生活課】

高齢者の  
事故防止

ペダル踏み間違い急発進  
抑制装置の設置を支援します！

愛知県では、高齢者の安全運転を支援するため、市町村と協調して「後付けの安全運転支援装置（ペダル踏み間違い急発進抑制装置）」の購入設置費用の一部を助成しています。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置

壁や車両を検知した状態でアクセルを踏み込んだ場合、  
運転者に警報し、急加速を抑制します！



※作動には一定の条件があり、条件によっては作動しない場合があります。  
※イラストはイメージのため、実際の表示例等と異なる場合があります。  
(経済産業省サポカー・サポカーS ホームページから引用)

補助対象者

- ・2021年3月31日までに満65歳以上となる高齢運転者
- ・県内に住所がある方

費用負担

この補助制度と国の補助制度（サポカー補助金）を活用することで、1割程度の費用負担\*で装置の設置ができます。

\*装置の価格により、ご負担いただく割合が異なります。

募集期間・申請方法など

詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

愛知県 ペダル踏み間違い 補助金 検索 【防災安全局県民安全課】

浄化槽を  
お使いの皆様へ

10月は「浄化槽強調月間」です！

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、維持管理を適切に行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。

浄化槽が適正に機能するために、浄化槽法で**保守点検・清掃・法定検査**の3つを行うことが義務付けられています。必ず実施しましょう！

変更点  
(2020年  
4月から)

- ・条例改正に伴い、浄化槽保守点検業者から「**清掃の時期**」「**法定検査の時期**」が通知されるようになりました。
- ・法令改正に伴い、**老朽化が進み、生活環境・公衆衛生上支障が生じるおそれのある単独処理浄化槽は撤去等を指導**される可能性があります。**合併処理浄化槽への転換等**をご検討ください。

愛知県 浄化槽 維持管理 検索

【環境局環境政策部水大気環境課】

借金の返済でお悩みの方へ

相談無料・秘密厳守

11月は「愛知県多重債務者  
相談強化月間」です！

消費生活相談員、弁護士、司法書士が多重債務問題解決のお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、まずは県や市町村の相談窓口にお気軽にご相談ください。

相談は無料・秘密厳守です。

愛知県消費生活総合センター

☎052-962-0999

市町村の相談窓口

お住まいの市町村にお問い合わせください。



【県民文化局県民生活部県民生活課】

講師派遣のご案内

お金の学習会を  
しませんか？



愛知県金融広報委員会では、中立・公正な立場から、金融・金銭教育に関する学習会に講師（金融広報アドバイザー）を無料で派遣しています。

- ◆参加人数：原則10名以上
- ◆講演時間：60分から120分程度
- ◆会場：主催者側でご用意ください
- ◆派遣条件

新型コロナウイルス感染症対策（参加者は収容定員の半数程度・手指消毒・マスク着用の依頼など）を講じてください。

《テーマ例》

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ☆貯金箱を作ってお金の大切さを知ろう！（小学生） | ☆気をつけよう悪質商法   |
| ☆キャッシュレス                 | ☆ライフプランを考えよう！ |
| ☆税について知ろう                | ☆年金と社会保障      |
| ☆家計管理                    | ☆定年後の生活設計     |
|                          | ☆婚活 など        |



申込み・  
問合せ先

愛知県金融広報委員会（愛知県県民文化局県民生活部県民生活課内）  
☎052-954-6603 FAX052-961-1317

知るぼると 愛知 検索

【愛知県金融広報委員会】

# 消費者教育推進フォーラム 参加者募集!

参加無料

成年年齢の引下げが2年後に迫る中、若年者の消費者被害の未然防止とともに、真に自立した消費者となるための消費者教育の重要性が一段と高まっています。

消費者教育に携わる関係者が情報・認識を共有し、学校等における実践的な消費者教育の展開につなげるため、フォーラムを開催します。ぜひ、ご参加ください。



**日時** 2020年11月18日(水)  
14時から16時15分まで(受付開始13時30分)

**場所** 愛知県自治センター12階 会議室 E  
(名古屋市中区三の丸3-1-2)

**定員** 75名(申込先着順・要事前申込み) 佐藤島田法律事務所 所長 島田 広氏  
文部科学省消費者教育推進委員会委員、  
一般社団法人日本エンカル推進協議会理事ほか

## 主な内容

**基調講演** 「成年年齢引下げを踏まえたこれからの消費者教育のあり方について～公正で持続可能な社会の実現に向けて～」  
講師 佐藤島田法律事務所 所長 島田 広氏

**パネルディスカッション** 「実践を通して考える消費者教育について」  
コーディネーター 佐藤島田法律事務所 所長 島田 広氏  
パネリスト 愛知県消費者教育研究校 教諭

**申込み・問合せ先** 県民生活課消費生活相談・消費者教育グループ  
☎052-954-6603

【県民文化局県民生活部県民生活課】

# AEL(あえる)ネット 環境学習スタンプラリー開催中!



楽しく環境について学んでいただくため、愛知県内の環境学習施設や市町が連携して、「AELネット環境学習スタンプラリー」を開催しています。施設への来館や環境に関する講座・イベントへの参加により、スタンプを3個以上集めた方の中から、抽選で図書カードなどの記念品をプレゼント!今年度は、スマートフォン等を使用してスタンプを獲得する「電子スタンプ帳」もあります。

**開催期間** 2020年9月1日(火)から2021年2月28日(日)まで

**場所** 愛知県環境学習施設等連絡協議会 (AELネット)に加盟する施設等

## 記念品

**A賞** (抽選で5名) 5,000円分図書カード

**B賞** (抽選で20名) 3,000円分図書カード

**C賞** (抽選で100名) 1,000円分図書カード

**Wチャンス賞** (抽選\*で500名)  
※A～C賞に当たらなかった方

オリジナルグッズ

詳しくはこちらへ

AELネット スタンプラリー 検索

【環境局環境政策部環境活動推進課】



ぜひ参加してね!

【エコキャン】



# 消費者と事業者の適切なコミュニケーションに向けて ～あなたなら自分の意見をどのように伝えますか?～

購入した商品やサービスに不満があったとき、消費者の意見を適正に企業に伝えることが、商品やサービスの改善につながり、ひいては、多くの消費者や社会の利益となります。

しかし最近では、消費者がお店やお客様窓口などの従業員に対して、暴言によって名誉を傷つけることや、過剰な要求や暴力行為が増えているとの声が聞かれます。

そこで、意見を伝える際には、次の**3つのポイント**を心がけましょう。



意見を伝えるときの  
3つのポイント

1

ひと呼吸、置こう!

お互いに尊重しあうことが大切です。怒りにまかせた発言はやめましょう!

2

言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう!

法外な要求や暴言行為は認められません!

3

企業の説明も聞きましょう!

双方向の適切なコミュニケーションが解決の糸口につながります。

【県民文化局県民生活部県民生活課】

## 消費生活相談窓口のご案内

トラブルに遭ったり、不安を感じたときは、一人で悩まずお早めにご相談ください



消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります

愛知県の消費生活相談窓口

■愛知県消費生活総合センター

☎(052)962-0999

インターネット(愛知県電子申請・届出システム)でも受け付けています。

## 悩むなら相談窓口にすぐ相談\*

\*あいち暮らしWEB「消費者トラブルかるた」より抜粋

発行/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

\*「あいち暮らしっく」は、愛知県金融広報委員会の助成金を活用し発行しています。・発行月/2020年10月

消費者トラブル情報を始め、暮らしの情報サイト「あいち暮らしWEB」をご覧ください!

あいち暮らしWEB 検索